平成29年8月16日2時21分

# 福岡県災害警戒地方本部の設置について

福岡地方の一部に大雨・洪水警報が発表（１６日２時２１分）され、災害発生のおそれがあるため、１６日２時２１分に福岡県災害対策本部規程第２１条の規定に基づき、下記のとおり福岡県災害警戒地方本部を設置しましたので、お知らせします。

記

〇新たに設置した本部

福岡県災害警戒福岡地方本部　：福岡農林事務所

〇これまでに設置した本部

福岡県災害対策本部　：本 庁
福岡県災害対策両筑地方本部　：朝倉農林事務所